

第48号 C-STEP ニュース

人間を主役にした人材雇用開発



施行直前!パワーハラスメント防止対策は万全ですか?

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 理事長 井上龍生

はじめに

国際労働機関(ILO)において「労働の世界における暴力とハラスメント」の禁止に向けた新たな国際労働基準の策定が行われたことや、国連人権機関等からセクシュアルハラスメント等の禁止の法制度化を要請されていることも念頭に、実効性のある規制を担保するための法規制やパワーハラスメント等の防止に関するガイドライン作成に向けた検討を労働政策審議会(厚労省の諮問機関)が行い、「労働政策総合推進法」の一部改正法案が衆議院(2019.4.25)、参議院(2019.5.29)で可決・成立し、2019年内をめどに具体的な指針が検討され、この広報誌が皆さまに届く頃には公表されていることもあります。パワーハラスメントに限らず、種々のハラスメントが職場内で発生した場合、「被害者」「加害者」「職場・組織」のダメージ(注1)は想定されるだけでも非常に大きいものであり、事業主としてハラスメント防止対策は重要な経営取り組み事項でもあります。

(注1)ハラスメントによるダメージ

被害者	○精神的・肉体的苦痛 ○心身の苦痛(鬱病発症懸念) ○人間関係の悪化 ○意欲・パフォーマンスの低下 ○退職懸念
加害者	○人間関係の悪化 ○パフォーマンスの低下 ○評価の低下 ○懲戒処分(減給、降格、異動、免職等) ○退職懸念
職場・組織	○職場環境の悪化 ○人材の流出(当事者以外も) ○パフォーマンスの低下 ○優秀な人材確保が困難 ○社会的なイメージダウン ○信頼の失墜

職場のパワーハラスメント(以下、「パワハラ」)対策

職場のパワーハラスメント防止の具体的検討(概要)は以下の①～④と公表されています。

①事業主に対して、パワハラ防止のための雇用管理上の措置義務を新設、指針の根拠規定を整備

(★印: 指針で想定される具体的な措置)

★事業主が講ずるべき措置義務

★職場のパワハラの定義…同じ職場で働く者に対して

- (1)職務上の地位や人間関係などの職場上の優位性(注2)を背景に
- (2)業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により

(3)職場環境を悪化させる又は労働者の身体的、精神的な苦痛を与える行為

★パワハラの6類型と具体例(注3)

★企業としての方針を明確にし、管理者や従業員に周知・徹底

★加害者への厳正な対処内容を就業規則などで規定

★相談窓口を置き、適切に対応する

★プライバシーを保護する

★相談を理由とした不利益な取り扱いをしない

★附帯事項として、「性的指向・性自認に関するハラスメント及び性

的指向・性自認の望まぬ暴露(アウェーティング)」の防止について

②都道府県労働局による「紛争解決援助」「紛争調整委員会」の対象

③対策を講じない企業には、厚生労働省が改善を求め、従わなければ企業名公表

④施行期日は、「大企業」が2020年4月、「中小企業(注4)」が2022年4月を予定

パワハラのない職場環境づくり

これまでの男女雇用機会均等法の改正で既に「セクハラ」「マタハラ」については企業(事業主)に対しての防止措置義務が定められ、今回新規に「パワハラ」についても同様に定められます。企業・事業所の持続可能な発展のために「パワハラ防止」についての具体的な指針の内容をもとに、「ハード面・ソフト面」での対応を万全なものにし、組織全体として「パワハラ防止」を遵守していくことが非常に大切となります。組織全体として「パワハラ根絶」の組織風土醸成に取り組み、一人ひとりが「加害者」「被害者」にならない明るい職場づくりに取り組みましょう。

(注2)職場の優位性

上司から部下だけでなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司に対して様々な優位性を背景に行われるものも含む

(注3)パワーハラスメントの行為類型と具体例

行為類型	具体例
①身体的な攻撃	暴行・傷害
②精神的な攻撃	脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言
③人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視
④過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
⑤過小な要求	業務上の合理性がなく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じる、仕事を与えない
⑥個の侵害	私的なことに過度に立ち入る

(注4)中小企業の定義

業種	資本金又は出資の総額	または、常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	または 50人以下
サービス業	5,000万円以下	または 100人以下
卸売業	1億円以下	または 100人以下
その他	3億円以下	または 300人以下

C-STEP事業

今年度で最終となります支援学校等で学ぶ生徒を対象とした「ビジネスマナー講座」を実施しました。
長らくのご参加ご支援に深く感謝申し上げます。

2019年度支援学校等で学ぶ生徒を対象としたビジネスマナー講座を、夏期休業期間中にA'ワーク創造館（大阪市浪速区）にて開催しました。今年度も2、3年生対象の中級コースを午前の部と午後の部に分かれて5日間、計10コース開催いたしました。24校の生徒が参加し、104名が修了しました。1日3時間で4日間連続という厳しい日程でしたが、「あいさつ」「お辞儀」「自己紹介」等、ビデオで自分の様子をチェックしながら何度もやり直すなど、真剣に取り組む様子が多く見られました。

参加された学校へのアンケートでは、

- ◆初日と最終日では、様子が違って見えた。
- ◆一日ごとに変化する姿を見ることができた。
- ◆難しい壁を感じながらも超えることができるよう講師の先生から声をかけていただき、少しずつステップアップでき成長につながった。
- ◆声を出すのが苦手な生徒が、最終日にはよく声が出るようになった。
- など、全参加校より「この講座を通じて、受講生は成長したと思う。」との回答をいただきました。



ビジネスマナーの基本を学ぶ



輪になってコミュニケーション

また、今年度で4回目となる、会員企業を対象とした「ビジネスマナー講座見学会」を開催し、21社、23名の参加者がありました。

参加された企業の皆様からは

- ここまでのことを行っているとは実際に見るまでは想像もつきませんでした。熱意と根気と愛情がないと取り組めないことです。すばらしいです。
- 毎年思いますが、このようにビジネスマナーを学ばれて企業に来ていただけることに感謝します。入社時オリエンテーションの参考にさせていただきます。
- 教える側、学ぶ側共に熱心。また生徒さんたちの素直な気持ちがよく態度に現れており、気持ちの良い講座でした。などの感想をいただきました。

このような見学会などを通して、支援学校等の生徒の真摯な姿に直接触れ、障がいがある生徒に対する理解を一層深めていただき、企業における実習や就労機会の拡大につながることを願っております。参加された企業の皆様、お忙しい中ありがとうございました。

ビジネスマナー講座見学会の企業参加者数

実施年度	参加企業 行政機関等数	参加人数
2016	25	29
2017	21	21
2018	25	29
2019	21	23
総計	92	102

なお、2009年度の開始より2019年度まで開催しました支援学校等の生徒を対象とした「ビジネスマナー講座」は今年度をもちまして、一旦幕を閉じさせていただきます。2009、2011、2014年度は初級のみ、2012、2013年度は、「準備講座」（高1対象）「初級講座」（高2、3対象）「中級講座」（高3対象）の3講座、2010年度と2015、2016、2017年度は「初級講座」と「中級講座」の2講座で実施し、2018、2019年度は「中級講座」のみの開催となりました。開催時期も、学校の夏期休業を中心に戸別、冬季にも若干のコースを開催した年度もありましたが、近年は、引率等も考慮して、夏期休業中の開催となっております。

それぞれの時期の生徒の皆さんの状況や、学校や企業の要望等を考慮しながら、限られた予算の中、試行錯誤を繰り返しながらの11年間でしたが、多くの学校、生徒の皆様のご参加をいただき、大阪府教育庁、大阪市教育委員会、A'ワーク創造館、講師の先生方、企業の皆様方等のご支援、ご協力、ご尽力のもと長期間開催できましたことを深く感謝申し上げます。その結果、障がいがある生徒の就労、定着にむけてのビジネスマナーの必要性が理解され、少しずつではありますが、ビジネスマナーの基本が、各校の進路支援の中に根付きつつあるのではと自負しております。今後は、障がい者雇用の一層の前進にむけて、更に邁進して参ります。

【ビジネスマナー講座参加校・参加者数（修了者数）一覧表】

実施年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	総計
参加校数	16	13	11	15	16	18	22	26	21	20	24	202
準備講座	-	-	-	62	83	-	-	-	-	-	-	145
初級講座	74	61	48	219	108	103	55	58	50	-	-	776
中級講座	-	14	-	10	25	-	88	118	96	91	102	544
参加者数	74	75	48	291	216	103	143	176	146	91	102	1,465

きしわだ障害者就職模擬面接会が開催されました。

11月13日（水）岸和田市立浪切ホールにて、「きしわだ障害者就職模擬面接会」が開催されました（主催：岸和田市産業政策課、企画運営：C-STEP）。模擬面接会には、療育・精神・身体手帳をお持ちの方、取得検討中の方など、20代～50代の7名が参加しました。2グループに分かれて、入室から面接、退室までの一連の動作の確認を行いました。一人が面接を受けているときは、その方だけでなく、控えている方も面接のやり取りを見て学び、また自分だったらどう答えるか考えていただきました。模擬面接とは言え、皆さん、緊張されていましたが、しっかりと受け答えをされていました。終了後も質問や、もう一度練習させてほしいという声もあり、就労への強い意欲を改めて感じさせられました。

（参加者の感想より）

- ・面接する機会をいただけ、良い点、悪い点を学ぶことができてよかったです。
- ・いろいろアドバイスをもらい、すごくためになりました。・他の人の話を聞いて良かった。
- ・自分がなぜ面接で落ちたか原因が分かってきたので、次に活かしたいと思った。
- ・履歴書のことも手帳のことも聞けた。わかりやすく説明してくれてありがとうございました。



模擬面接会場の様子

人材スキルアップ定期コース10月期 「職場実習コース」を開催しました。

10月29日～11月18日の期間で、職場実習によって実践的な就労体験を希望する方を対象に、人材スキルアップ定期コース（10月期）を開催し、8名が修了されました。

まず4日間の座学で、ビジネスマナーや履歴書の書き方、面接時や働くうえで大切なことについて学び、職場実習と就職活動に向けての準備を行いました。

10/29(火) オリエンテーション/仕事への挑戦（講師:C-STEP）



10/30(水) 履歴書の書き方（講師:大阪労働局）

企業からのアドバイス（講師:C-STEP会員企業3社）

10/31(木) 企業訪問(実習企業の下見)
ビジネスマナー①



11/1(金) ビジネスマナー②③

企業での実習

(11/5～約2週間 時間:実習先による)

C-STEP会員企業で製造、事務、庶務、介護、清掃業務の体験をさせていただきました。

11/18(月)修了式では、「企業3社から直接話が聞けて勉強になった」「今まできちんと学んだことのないビジネスマナーが学べて有意義であった」「早く就職できるようにがんばりたい」などの感想があり、座学や企業実習で学んだ経験が就職活動への意欲向上につながりました。引き続き、就労実現に向けて支援を継続していきます。ご協力いただいた会員企業の皆様ありがとうございました。

◆人材スキルアップ定期コース2月期(障がいのある方対象)のご案内◆

日 程：2020年2月18日(火)～3月9日(月)

内 容：座学(履歴書の書き方、ビジネスマナーなど)4日間
C-STEP会員企業での職場実習 約2週間

受講を希望される方はお住まいの市町村の地域就労支援センターにご相談ください。

会員企業からの職場実習受け入れエントリーを募集中です!障がいのある方の雇用を考えている企業・事業所の方など、ぜひお問い合わせください。

C-STEPと熱と光の会(就職者の会)が AIAIフェスタに参加しました!

熱と光の会はC-STEPの会員企業に就職した方たちでつくられた親睦団体で、交流会などを定期的に開催しています。秋の交流会として、11月9日(土)に、波除小学校グランド(港区)で開催された「第8回AIAIフェスタ」に「スーパー・ボール・すくい」の屋台を出店しました。熱と光の会からは17名の参加があり、受付やポイ作り、お客様とのふれあいを楽しみながら、近況などを報告しあい交流を深めました。

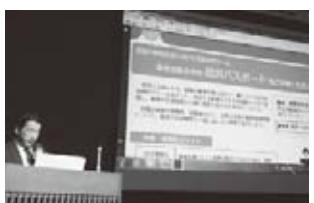


人と仕事をつなぐ企業の集い2019を開催しました。

2019年11月15日(金)、大阪市立阿倍野区民センターで「人と仕事をつなぐ企業の集い2019 障がいのある方がいきいきと働くために」が実行委員会(大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会、C-STEP)主催で開催され、企業、支援学校等、支援機関等の障がいのある方の雇用、就労支援担当者など約190名にご参加いただきました。

●開会・第1部 働きやすい環境をつくるために

大阪府商工労働部 土肥労働政策監の開会あいさつの後、大阪労働局と大阪府障がい者雇用促進センターから現状や課題、雇用促進の取り組みについてお話ししていただき、障がいのある方をとりまく環境や合理的な配慮などについて理解を深めることができました。



第1部の様子

●第2部 一人ひとりが活躍するために

大阪府教育庁より府立支援学校等の就労にむけた取り組みの紹介をしていただいた後、クボタワークス株式会社／クボタサンベジファーム株式会社 代表取締役社長の酒井直人さんに、障がいのある方の具体的な人材育成や定着支援の事例についてお話ししていただきました。大変参考になるお話しをしていただき、参加者は熱心に聞き入っていました。



第2部 企業からの事例紹介の様子

●閉会

実行委員会より、C-STEPの井上理事長が閉会あいさつを申し上げ、集いが終了しました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

2019年度 雇用問題研究会を開催します。

就職困難者の雇用・就労について会員の皆様とともに考える「雇用問題研究会」を開催します。今回は長期離職者(ひきこもり等)の自立・就労に向けた様々な取り組みを知り、企業等はどのような支援ができるか考えるとともに、積極的に雇用し、人手不足の解消に活かした事例などについてお話を伺います。

日 時 2020年2月4日(火) 13:30～16:00

会 場 大阪市立東成区民センター 大ホール

内 容 企業経営の新しいかたち
～長期離職者(ひきこもり等)の就労について考える～

第1部

基調講演「求職準備者が御社で求職者に変わると」
講師:西岡正次 氏 (A'ワーク創造館 就労支援室長)

第2部

事例発表&パネルディスカッション
(C-STEP会員企業2社)

参 加 費 無料

定 員 400名(申込先着順)

申込み 2020年1月31日(金)までに
申込書をFAX(06-6910-6033)してください。

主 催 (一社)おおさか人材雇用開発人権センター

就労支援の 現場から

大阪市地域就労支援センター 所長 牧野 久美代さん

■地域就労支援事業のスタート

1990年の半ば、バブル崩壊により就労の環境が著しく悪化、有効求人倍率が0.5まで落ち込む状況下の2002年、大阪市地域就労支援センターはスタート致しました。その後2004年には大阪府下すべての市町村で就労支援事業が実施されるようになりました。

当初は、浪速区に本部を置き、市内24区の区役所と2か所の交流センターでの就労相談を開始致しました。18年目を迎えた現在は、本部相談と6つの区役所での巡回相談を実施しています。

■事業の内容

「働きたい!」でも…「働けない!」という方々に → 不安を抱えたままで悩まないで相談してください。これが私たちの事業の基本です。若者・高齢者・障がい者・ひとり親家庭の親等、就職に向けた支援が必要な人なら誰でも相談してください。

- 一人ひとりに合った個別相談 ○時間をかけ、じっくり相談
- 原則として一人の相談員が一貫してサポート
- わからないことが見えてくる気づきの相談

この相談を通して、相談者に必要な支援を実施します。情報提供、適性検査、スキルの補強、同行支援等を実施しながら、就職に向けた関係機関との連携を通して相談者の「働きたい!」の実現をめざします。相談者に合った「働き方・仕事が見つかる!」そして相談者に合った「働き方・仕事で働ける!」をサポート。もちろん就職後も必要に応じて定着支援を続けます。

■就職に至る様々な事例

事例1:17年間引きこもりの○さん(男性)は家族と自立支援窓口担当者の誘導で来所されました。就労までには3年の時間が必要でした。94回の電話相談43回の来所相談を経て、2019年6月、C-STEPの協力・支援を受けて、就職への扉が開きました。現在、相談員は定着支援を続けています。家族の方々から頂いた感謝の言葉は、相談員の誇りです。

事例2:障がい者手帳を所有されている○さん(女性)からの「死にたい」という電話相談で就労支援がスタートしました。11か月間、電話57回来所相談13回のうち、職場探しの同行支援10回、精神不安症状からようやく回復、就職実現。定着支援継続中です。

人は皆、それぞれ違う個性・能力・経験を持ち、どの事例も同じものではなく、事例の中には相談が100回を超える例も少なくありません。もちろん素晴らしいスピードで就職へのスタートを切る事例もあります。相談員はキャリアコンサルタントとして、就労へのコーディネーター業務を担っているのですが、日々学びに出会う環境にあると実感しています。

■最近のイベントから

大きなイベントとして、年間3回の就労支援イベント「ハローステップ就職応援プラザ」を開催していますが、今年度は大きな特徴があります。それはイベントの広報のチラシに新しいアイデアが生まれたことです。キーワードは「立ち猫」、猫の写真がチラシのデザインとして登場しました。写真家の山本正義さんは今年写真集「立ち猫」を出版、海外からのオファーもある有望な写真家です。山本さんは2015年、地域就労に相談者として来られました。立ち猫の希望に向かう伸びのある写真は、これから就職をめざす方々の力になると、広報の協力をいただきました。10月24日「ハローステップ就職応援プラザin中央図書館」での山本さんのトークショーは、就職面接会の企業担当者の方々に注目され、これから就職をめざす来場者の方々に大きな刺激となりました。今年度は山本さんの猫が「働きたい!」という方々の後押しをしてくださるようです。



■今後に向かって

発足当時を思いますと、現在の就職環境は大きく好転しているといえましょう。しかしながら、「働きたい!」でも「働けない!」事例は形を変え、決して減少とはいえない現況となっています。相談の窓口では、相談者の高齢化が急速に進む状況が生まれています。そして社会問題の「就職氷河期世代」の対応に緊急の課題が山積しています。「働きたい!」という方々の力になりたい。これが私たちの相談に見える方々への変わらぬ姿勢です。

相談してください!

大阪市地域就労支援センター

TEL:0120-939-783 (通話料無料 携帯電話からも利用できます)
月~金 10:00~17:00



CAREER SUPPORT & TALENT ENHANCEMENT PLAZA

編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3-8

中央大通 FNビル 14階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL(ホームページ)<http://www.c-step.or.jp>